

## 重要事項説明書

記入年月日	令和3年 9月 1日
記入者名	瀬戸 理
所属・職名	ル・レーヴ羽生古島・管理者

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

## 1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃひがしにほんふくしけいえいさーびす 株式会社東日本福祉経営サービス	
主たる事務所の所在地	〒950-0150 新潟市江南区下早通柳田二丁目2番17号	
連絡先	電話番号	025-381-8256
	FAX番号	025-381-8246
	ホームページアドレス	http://www.ej-welfare.jp
代表者	氏名	五十嵐 豊
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和・平成・令和14年10月29日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) るれーう` はにゅうふるしま ル・レーヴ羽生古島	
所在地	〒348-0026 埼玉県羽生市大字下羽生1039番地1	
主な利用交通手段	最寄駅	東武伊勢崎線・秩父線「羽生」駅
	交通手段と所要時間	①「羽生」駅から徒歩20分 ②自動車利用の場合・乗車6分
連絡先	電話番号	048-598-6015
	FAX番号	048-598-6616
	ホームページアドレス	http://www.ej-welfare.jp
管理者	氏名	瀬戸 理
	職名	管理者
建物の竣工日		昭和・平成・令和25年 9月30日
有料老人ホーム事業の開始日		昭和・平成・令和25年11月 1日

### (類型)【表示事項】

① 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
3 住宅型		
4 健康型		
1又は2に 該当する場 合	介護保険事業者番号	1173900547
	指定した自治体名	埼玉県（羽生市）
	事業所の指定日	平成・令和25年11月 1日
	指定の更新日（直近）	平成・令和 年 月 日

### 3. 建物概要

土地	敷地面積	2990.00㎡				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		② 事業者が賃借する土地（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の有無	1 あり ② なし			
		契約期間	① あり (平成25年10月1日～平成45年9月30日) 2 なし			
契約の自動更新	1 あり ② なし					
建物	延床面積	全体	1901.07㎡			
		うち、老人ホーム部分	1901.07㎡			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		② 準耐火建築物				
		3 その他( )				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		② 鉄骨造				
		3 木造				
		4 その他( )				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
② 事業者が賃借する建物（普通賃借・定期賃借）						
抵当権の設定		1 あり ② なし				
契約期間		① あり (平成25年10月1日～平成45年9月30日) 2 なし				
契約の自動更新		1 あり ② なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室（縁故者居室を含む）				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	① 有/無	有/② 無	18.0㎡	44	介護居室個室
	タイプ2	① 有/無	有/② 無	18.3㎡	6	介護居室個室
	タイプ3	有/無	有/無	㎡		
	タイプ4	有/無	有/無	㎡		
	タイプ5	有/無	有/無	㎡		
タイプ6	有/無	有/無	㎡			

	タイプ7	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
	タイプ8	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
	タイプ9	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
	タイプ10	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。							
共用施設	共用便所における 便房	4ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		0ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能な便房		4ヶ所		
	共用浴室	4ヶ所	個室		2ヶ所		
			大浴場		1ヶ所		
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴		0ヶ所		
			リフト浴		0ヶ所		
			ストレッチャー浴		1ヶ所		
			その他 ( )		0ヶ所		
食堂	①	あり	2	なし			
入居者や家族が利 用できる調理設備	①	あり	2	なし			
エレベーター	1	あり (車椅子対応)	②	あり (ストレッチャー対応)	3	あり (上記1・2に該当しない)	
	4	なし					
消防用設備 等	消火器	①	あり	2	なし		
	自動火災報知設備	①	あり	2	なし		
	火災通報設備	①	あり	2	なし		
	スプリンクラー	①	あり	2	なし		
	防火管理者	①	あり	2	なし		
	防災計画	①	あり	2	なし		
緊急通報装 置等	居室	①	あり	2	一部あり	3	なし
	便所	①	あり	2	一部あり	3	なし
	浴室	①	あり	2	一部あり	3	なし
	その他 ( )	①	あり	2	一部あり	3	なし
その他							

#### 4. サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	<p>1. ご利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。</p> <p>2. 従業者は入居者の尊厳を確保しつつ、利用者が自宅と同じ日常生活を営む事が出来る様、家庭的な環境下で介護計画に基づき、日常生活のお世話と機能訓練を行います。</p> <p>3. 入居者のご家族に対しサービスの内容等の情報を開示し、施設運営について理解を得るよう努めます。</p> <p>4. 事業の運営にあたっては、安全かつ継続的な事業運営に努めます。</p> <p>【運営理念】</p> <p>◇心温まる介護：心を込めてその人に合ったケアを提供して行くよう、常に心掛けます。</p> <p>◇心豊かな生活：心からゆとりを感じながら過ごして頂けるような家庭的な環境作りをします。</p> <p>◇心からの笑顔：常に感謝の気持ちを忘れずに、皆様には生き生きとした笑顔あふれる日々を過ごして頂ける様にして参ります。</p>
サービスの提供内容に関する特色	<p>1フロア毎のユニット体制で介護サービスのケアに対応いたします。</p> <p>ご利用者のADLに合わせたフロア的环境作りが行いやすく、落ち着いた雰囲気の中で日常生活をお過ごし頂く様に配慮しています。</p> <p>全室個室で、トイレ・洗面付の空間をご提供いたします。</p> <p>動線を考慮した共有スペース、浴室、エレベーターの配置で、きめの細かい、ケアを提供いたします。</p>
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

##### (介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	(I)	1 あり ② なし
		(II)	1 あり ② なし
	生活機能向上連携加算	(I)	1 あり ② なし

	(II)	1 あり ② なし
個別機能訓練加算	(I)	① あり 2 なし
	(II)	1 あり ② なし
ADL維持等加算	(I)	1 あり ② なし
	(II)	1 あり ② なし
夜間看護体制加算		1 あり ② なし
若年性認知症入居者受入加算		① あり 2 なし
医療機関連携加算		① あり 2 なし
口腔衛生管理体制加算		① あり 2 なし
口腔・栄養スクリーニング加算		① あり 2 なし
科学的介護推進体制加算		1 あり ② なし
障害者等支援加算		1 あり ② なし
LIFEへの登録		① あり 2 なし
退院・退所時連携加算		① あり 2 なし
看取り介護加算	(I)	1 あり ② なし
	(II)	1 あり ② なし
認知症専門ケア加算	(I)	1 あり ② なし
	(II)	1 あり ② なし
サービス提供体制強化加算	(I)	1 あり ② なし
	(II)	1 あり ② なし
	(III)	① あり 2 なし
介護職員処遇改善加算	(I)	① あり 2 なし
	(II)	1 あり ② なし
	(III)	1 あり ② なし
	(IV)	1 あり ② なし
	(V)	1 あり ② なし
介護職員特定処遇改善加算	(I)	1 あり ② なし
	(II)	① あり 2 なし
短期利用（介護予防）特定施設入居者生活介護の算定		1 あり ② なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1
	② なし	

(医療連携の内容)

医療支援	① 救急車の手配
------	----------

※複数選択可		2 入退院の付き添い ③ 通院介助 4 その他（ ）	
協力医療機関	1	名称	埼玉医療生活協同組合 羽生総合病院
		住所	埼玉県羽生市大字下岩瀬4 4 6 番地
		診療科目	内科、整形外科、循環器内科、脳神経外科、皮膚科、リハビリテーション科、救急科、外科、泌尿器科、消化器内科、呼吸器内科
		協力科目	内科、整形外科、循環器内科、脳神経外科、皮膚科、リハビリテーション科、救急科、外科、泌尿器科、消化器内科、呼吸器内科
		協力内容	年2回の健康診断の実施、健康管理、緊急時の診療、治療、入院対応
	2	名称	平野クリニック
		住所	埼玉県羽生市東七丁目8番8号
		診療科目	内科
		協力科目	内科
		協力内容	定期的訪問による入居者の健康指導、診療、治療、健康診断、緊急時の往診
	3	名称	医療法人榎楠会 富田脳外科クリニック
		住所	埼玉県羽生市南三丁目3番11号
		診療科目	脳神経外科、神経内科、麻酔科
		協力科目	脳神経外科、神経内科、麻酔科
		協力内容	入居者の治療、緊急時の診察
	4	名称	医療法人社団悠有会 中原整形外科
		住所	埼玉県羽生市南四丁目2番8号
		診療科目	整形外科、リウマチ科、リハビリ科
		協力科目	整形外科、リウマチ科、リハビリ科
		協力内容	入居者の治療、緊急時の診察、
	5	名称	久喜在宅クリニック
		住所	埼玉県久喜市久喜北一丁目12番10号
		診療科目	整形外科、内科、循環器科、脳外科、泌尿器科
		協力科目	整形外科、内科、循環器科、脳外科、泌尿器科
協力内容		定期的訪問による入居者の在宅訪問診療、治療・訪問看護、健康診断、緊急時の24時間往診対応、	
6	名称	医療法人社団弘人会 中田病院	

	住所	埼玉県加須市元町 6 番 8 号
	診療科目	整形外科、内科、消化器科、小児科、外科、皮膚科、形成外科、リウマチ科、リハビリテーション科
	協力科目	整形外科、内科、消化器科、小児科、外科、皮膚科、形成外科、リウマチ科、リハビリテーション科
	協力内容	外来による入居者の健康指導、診療及び治療、健康診断、入院治療及び緊急時の搬送受け入れ
7	名称	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック 館林
	住所	群馬県館林市新栄町 1933-1
	診療科目	内科、循環器科、泌尿器科、心臓外科、消化器内科、血液内科、精神科
	協力科目	内科、循環器科、泌尿器科、心臓外科、消化器内科、血液内科、精神科
	協力内容	定期的訪問による入居者の在宅訪問診療、治療・訪問看護、健康診断、緊急時の 24 時間往診対応
8	名称	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック 熊谷
	住所	埼玉県熊谷市村岡 307-1
	診療科目	内科、循環器科
	協力科目	内科、循環器科
	協力内容	定期的訪問による入居者の在宅訪問診療、治療・訪問看護、健康診断、緊急時の 24 時間往診対応
9	名称	医療法人社団尽徳会 県西在宅クリニック 久喜駅前
	住所	埼玉県久喜市久喜東 2-35-5
	診療科目	内科、精神科
	協力科目	内科、精神科
	協力内容	定期的訪問による入居者の在宅訪問診療、治療・訪問看護、健康診断、緊急時の 24 時間往診対応
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 羽生デンタルクリニック
	住所	埼玉県羽生市中央二丁目 1 番 7 号 201 号室
	協力内容	定期的訪問による入居者の歯科健康管理、指導、診察、治療、緊急時の往診

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合
	② 介護居室へ移る場合



		3 その他 ( )
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無	1 あり	② なし
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無	1 あり	② なし
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり ② なし
	便所の変更	1 あり ② なし
	浴室の変更	1 あり ② なし
	洗面所の変更	1 あり ② なし
	台所の変更	1 あり ② なし
	その他の変更	1 あり
	② なし	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	65歳以上または要支援・要介護の者	
契約の解除の内容	① 入居者が死亡した場合 ② 入居者から契約解約が行われた場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	①入居申込書に虚偽の事項を記載する 当の不正手法により入居した時 ②月払いの利用料その他支払いを正当 な理由なくたびたび遅滞した時 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の 生命に危害を及ぼし、又はその危害の 切迫した恐れがあり、かつホームにおけ る通常の介護方法及び接遇方法ではこ れを防止する事が出来ない時。
	解約予告期間	3ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	1 あり (内容 : ) ② なし	
入居定員	50人	

その他	
-----	--

## 5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

### （職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	20	14	6	18.2
介護職員	17	12	5	15.9
看護職員	3	2	1	2.3
機能訓練指導員	1	1		1
計画作成担当者	1	1		1
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

### （資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	6	5	1
実務者研修の修了者	1	1	0

初任者研修の修了者	8	6	2
介護支援専門員	1	1	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士	1	1	
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 時～ 時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】 3 : 1 以上	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 ④ 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制(外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	

は省略可能)	通所介護事業所の名称
--------	------------

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		① あり 2 なし								
	業務に係る資格等		1 あり								
	資格等の名称		② なし								
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
前年度1年間の退職者数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	1	0	3	0	0	0	0	0	0	
	1年以上	0	0	3	3	1	0	0	0	0	
	3年未満										
	3年以上	0	0	3	4	0	0	1	0	0	
	5年未満										
	5年以上	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	10年未満										
10年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
従業者の健康診断の実施状況			① あり 2 なし								

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 ③ 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 ③ 月払い方式

	4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし	
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金 の改定	条件 手続き	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立	要介護3	
	年齢	歳	歳	
居室の状況	床面積	18.0㎡	18.0㎡	
	便所	① 有 2 無	1 ① 有 2 無	
	浴室	1 有 ② 無	1 有 2 ② 無	
	台所	1 有 ② 無	1 有 2 ② 無	
入居時点で必 要な費用	前払金	0円	0円	
	敷金	171,000円	171,000円	
月額費用の合計		162,700円	152,700円	
家賃		57,000円	57,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	0円	負担割合による円	
	介護保険外※2	食費	47,700円	47,700円
		管理費	48,000円	48,000円
		介護費用	0円	0円
		光熱水費	管理費に含む円	管理費に含む円
その他	都度払いサービスあり円	都度払いサービスあり円		
状況把握・生活相談サービス		10,000円	0円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。  
 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
----	------

家賃	当該目的施設の開発費、地代、家賃、修繕費、借入利息、管理事務費等を含む総費用を平均的な余命等を勘案して、1室あたりの月額費用を算出したもの。
敷金	家賃の 3ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	管理部門人件費、車両リース代、施設維持費、健康管理代、水道光熱費、
食費	修繕費、事務用品費、消耗品費、備品原価償却費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費。
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	なし

**(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能**

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定代理受領サービスの時は、介護報酬告示上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額。</li> <li>・償還払いの時は、介護保険給付費の全額</li> </ul>
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能**

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%
返還金の	入居後3月以内の契約終了

算定方法	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他（名称：    ）	

**7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】**

**(入居者の人数)**

性別	男性	11人
	女性	39人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	8人
	85歳以上	41人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	1人
	要支援2	1人
	要介護1	16人
	要介護2	15人
	要介護3	9人
	要介護4	6人
	要介護5	2人
入居期間別	6ヶ月未満	6人
	6ヶ月以上1年未満	3人
	1年以上5年未満	24人
	5年以上10年未満	17人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人

**(入居者の属性)**

平均年齢	87.70歳
入居者数の合計	50人
入居率※	100%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

**(前年度における退去者の状況)**

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	0人
	死亡者	6人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	1人
	(解約事由の例) 状態回復し自宅へ戻る。特養待機者の順番が回ってきた。入院生活が長くなる見込み。	

**8. 苦情・事故等に関する体制**

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	ル・レーヴ羽生古島 (苦情相談窓口)	
電話番号	048-598-6015	
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日		
窓口の名称	埼玉県国民健康保険団体連合会	
電話番号	048-824-2568	
対応している時間	平日	8:30~17:00
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		
窓口の名称	埼玉県福祉部高齢者福祉課	
電話番号	048-830-3254	



対応している時間	平日	8:30~17:15
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始
窓口の名称		埼玉県都市整備部住宅課
電話番号		048-830-5562
対応している時間	平日	8:30~17:15
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始
窓口の名称		埼玉県消費生活支援センター
電話番号		048-261-0999
対応している時間	平日	9:30~16:00
	土曜	9:30~16:00
	日曜・祝日	休み
定休日		日曜、祝日、年末年始
窓口の名称		羽生市消費生活相談室
電話番号		048-560-6270
対応している時間 平日（月火水金）		10:00~16:00
定休日		木曜、土曜、日曜、祝日、年末年始

**(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)**

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 賠償責任保険 (施設所有管理者特約、生産物特約)
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) 直ちに救急要請等を行うとともに、 入居者の身元引受人及び関係行政機関 に報告し、必要な措置を講じます。 事故の原因が事業者の故意または過失による場合には、入居者及び身元引受人に誠意をもって対応します。ただ

		し、入居者側にも故意または過失がある場合には、事業者の損害賠償責任が免除または軽減される場合があります。
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

**9. 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 ② 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない

10. 緊急時における対応方法

事業者の職員は、(介護予防) 特定施設入居者生活介護の提供を行っているときに、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師又はあらかじめ当該(介護予防) 特定施設入居者生活介護事業者が定めた協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるものとする。

11. 事故発生時の対応

- (1) 事業者は、利用者に対するサービスの提供により、事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 事業者は、前項の事故の状況及び事故に際して採った措置について記録しなければならない。
- (3) 事業者は、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとする。

12. 非常災害時の対策

- (1) 事業者は、非常災害に関する具体的な計画を定めるものとする。
- (2) 管理者又は防火管理者は、非常災害その他緊急を要する場合に備え、防火教育を含む避難訓練、消火訓練を年2回以上実施するなど、利用者の安全に対して万全を期するものとする。
- (3) 事業者は、前項に規定する訓練の実施にあたっては、地域住民の参加が得られるよう得られるよう連携に努めるものとする。

13. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名: ) 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	1 あり 2 なし ③ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関	① あり 2 なし	

する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし ③ 該当なし
合致しない事項がある場合の内容	
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添1（別の実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			併設・隣接の 状況	事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接	・リーシェガーデン和光訪問介護ステーション ・リーシェ安行訪問介護ステーション	和光市丸山台2-11-1 川口市安行藤八421-1
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接	リーシェガーデン和光訪問看護ステーション	和光市丸山台2-11-1
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接	リーシェガーデン和光デイサービスセンター	和光市丸山台2-11-1
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接	・ル・レーヴ南浦和さくら館 ・ル・レーヴ大宮北 ・ル・レーヴ狭山 ・ル・レーヴ狭山さくら館	・さいたま市南区大谷口972-7 ・さいたま市北区吉野町1-37-5 ・狭山市中央1-6-14
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接	リーシェガーデン和光ケアセンター 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス	和光市丸山台2-11-1
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接	特定施設リーシェガーデン和光	和光市丸山台2-11-1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接	・リーシェガーデン和光ケアフロンセンター	和光市丸山台2-11-1
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>					

介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接	・リーシェガーデン和光訪問介護ステーション	和光市丸山台2-11-1
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接	・ル・レーヴ南浦和さくら館 ・ル・レーヴ大宮北 ・ル・レーヴ狭山 ・ル・レーヴ狭山さくら館	・さいたま市南区大谷口972-7 ・さいたま市北区吉野町1-37-5 ・狭山市中央1-6-14 ・狭山市中央1-6-4
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接	リーシェガーデン和光ケアプラットフォームセンター	和光市丸山台2-11-1
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護型医療院	あり	なし	併設・隣接		
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添2 有料老人ホーム・サービスマン・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	個別の利用料で、実施するサービス (利用者が全額負担)		包含※2	都度※2	料金※3	備考
	特定施設入居者生活介護 で、実施するサービス (利用者一部負担※1)	なし				
介護サービス						
食事介助	あり	なし				
排泄介助・おむつ交換	あり	なし				
おむつ代						
入浴（一般浴）介助・清拭	あり	なし				
特浴介助	あり	なし				
身辺介助（移動・着替え等）	あり	なし				
機能訓練	あり	なし				
通院介助	あり	なし				
生活サービス						
居室清掃	あり	なし				
リネン交換	あり	なし				
日常の洗濯	あり	なし				
居室配膳・下膳	あり	なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス						
買い物代行	あり	なし				
役所手続き代行	あり	なし				
金銭・貯金管理	あり	なし				
健康管理サービス						
定期健康診断	あり	なし				

実費負担  
週2回迄（それ以上は1回1,542円）  
週2回迄（それ以上は1回1,542円）

○協力医療機関  
必要に応じ実施。  
○協力医療機関以外  
送迎：1時間迄1,542円  
その後1時間毎に1,542円加算  
付添：1時間迄1,542円  
その後30分毎に771円加算

実費負担  
施設提供以外のものは実費負担  
実費負担  
○通常の利用区域  
必要に応じ実施。  
○上記以外の区域  
1回1時間迄1,542円その後30分毎  
に771円

介護保険以外は1回1,542円  
原則行わないが、状況により対応  
年2回、費用は自己負担

健康相談	なし	あり	なし	あり	あり				
生活指導・栄養指導	あり	あり	なし	あり	あり				
服薬支援	なし	あり	なし	あり	あり				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	あり				
入退院時・入院中のサービス									
移送サービス	なし	あり	なし	あり	あり				
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり	あり				
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり	あり				
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり	あり				
									但し、協力医療機関のみ 1時間迄1,542円、 その後1時間毎に1,542円加算 原則行わない 原則行わない

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割、2割又は3割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用者に包含される場合と、サービスの都度払いによる場合の欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。



当該施設ではご利用者の生命又は身体を保護する為、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束又は行動を制限する行為を行わない事を開設時より基本方針としています。

「身体拘束がもたらす3つの弊害」

1. 身体的弊害・・・身体的拘束は、関節の拘縮・筋力の低下といった身体機能の低下や  
迫部位の褥創の発生等外的弊害や、食欲の低下・心肺機能や感染症  
の抵抗力の低下等、内的弊害の要因となる
2. 精神的弊害・・・認知症の進行・屈辱・諦めと云った精神的屈辱を与え人間としての  
尊厳を侵し精神的弊害をもたらす。
3. 社会的弊害・・・施設職員自身の士気低下を招く他、ご利用者の ADL&QOL を低下  
させ社会的不信・偏見を引き起こす要因となる。

私ども「ル・レーヴ羽生古島」では拘束を行わない介護を目指し、介護の工夫を行って参ります。

1. 徘徊を徘徊と考えず、その行動の原因・理由を究明し対応策を検討する。
2. 転落防止対策を夜間のみと捉えず、自分で動く事の多い時間帯やその理由を、昼夜を  
通し究明し対応策をとる。
3. 食事摂取等については嚥下訓練を行い、安易に点滴・経管に頼らない様に医療と介護の連携を取り  
十分に検討する。
4. 長時間同姿勢の防止に努め、アクティビティを工夫する。
5. オムツに頼らない排泄を目指す。
6. 迷惑行為を問題とするのではなく、原因や目的を究明し取り除くようにする。

以上のような理念方針のもと身体拘束を排除し、ご利用者様もご家族も幸せに暮らして頂けるように努める所存です。

